

環境 KANKYO NIKKO

にっこう

No.14

2012/10

発行 日光市役所産業環境部環境課
〒321-1292
今市本町1番地（本庁第4庁舎1階）
TEL 21-5152 FAX 21-2089
Eメール kankyou@city.nikko.lg.jp

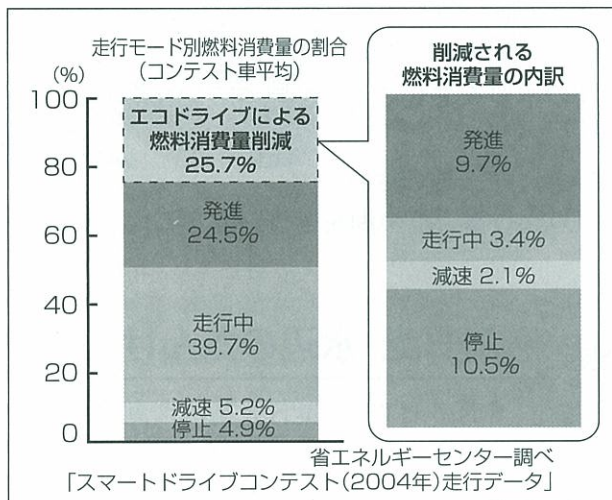


にっこうの環境
川俣温泉 間欠泉

◆発進するとき◆

・暖機運転は適切に行いましょう。

特に削減効果の大きい「発進」と「停止」に気をつけて、エコドライブにチャレンジしてみましょう！



エコドライブで運転した場合、左のグラフのように、燃料の消費を約26%抑えることができます。燃料費が高騰している今、エコドライブで家計も環境も守りましょう。

エコドライブ ってなあに？



いつもの運転に比べ、少し気をつけて「緩やかに」運転するーそれが...エコドライブです。
燃料の節約になるほか、CO₂排出量の削減にもつながります。

◆停止しているとき◆

・アイドリングストップを心がけましょう。

走りながら暖めるウォームアップ走法の方が早く暖機され、燃料と時間が節約できます。
・アクセルは「ふんわり」踏み込みましょう。
普通の発進よりもおだやかに発進するだけで、燃料消費は約10%少なくなります。

◆その他◆

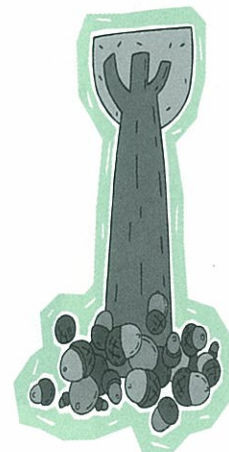
車を5秒以上停止する場合、エンジンを止めると省エネになります。(※坂道でのアイドリングストップは、危険を伴うため避けましょう。)

・エアコンを使うときは内気循環に設定し、温度・風量をこまめに調整しましょう。
・急な加速や減速を避け、定速走行を心がけましょう。
・不要な荷物を降ろし、車両を軽くしましょう。
・タイヤの空気圧を時々チェックしましょう。

植物観察会

親子で植物観察・どんぐり工作をしませんか？

内容: 大谷川公園で植物の観察とどんぐり工作
集合: 日光市クリーンセンター(日光市千本木945-1)
日時: 平成24年11月3日(土) 8:30~15:00
対象: 市内小学生と保護者 料金: 無料
定員: 25名(保護者含む)
申込み: 10月1日(月)から23日(火)まで
申込み及び問い合わせ: 日光市役所環境課へ TEL 21-5152





奥日光の自然を守ろう!



奥日光の自然を守るために市民や事業所、そして行政が一体となって活動をおこなっています。

● コカナダモの除去作業

7月18日(水)、湯ノ湖の水質や植物を守るために、奥日光清流清湖保全協議会の主催により、関係団体の皆様のご協力のもとコカナダモの刈り取り作業をおこないました。

コカナダモとは、水の中で育つ水草で、外国から持ち込まれた植物(外来植物)です。湯ノ湖では昭和48年以降急速に広がり、元々生育している植物(在来種)を減らしてしまっています。また、冬になると枯れてしまうので、湯ノ湖の水質を悪化させる原因の一つと考えられています。

最近では、コカナダモの刈り取り作業により、在来種の生育範囲が再び増加していることが確認されました。今後も湯ノ湖をきれいにするために活動を続けていきます。



● 奥日光・水辺のたんけん隊を開催しました

8月5日(日)、奥日光清流清湖保全協議会主催の「水辺のたんけん隊」を湯ノ湖で開催しました。

奥日光には、観光客が大勢訪れる貴重な水環境があり、しっかりと守らなければなりません。今回その大切さを学ぶために市内外の親子23名が参加しました。

植物や昆虫とふれあった自然観察会。プランクトンの採取や顕微鏡での観察をした水環境教室。どちらも夢中になるほど楽しく貴重な体験となったようです。

● オオハンゴンソウ等外来植物除去作戦

8月18日(土)、約200名のボランティアとともに奥日光の湯元地区において外来植物の除去作業がおこなわれました。

オオハンゴンソウは、鮮やかな黄色い花を咲かせ、市内においても各所に群生しています。この植物は、生命力が強く在来種の生態系に被害を与えます。

そのため、希少な植物が生育する奥日光地域では「オオハンゴンソウ等外来植物除去作戦実行委員会」を組織し、今後もボランティアと活動を続けていきます。

参加して下さった皆様ありがとうございました。



平成24年1月に「オオハンゴンソウ等外来植物除去作戦実行委員会」が

環境大臣表彰を受賞しました。

第34回CRTクリーン日光キャンペーン

7月28日(土)、日光国立公園内の湯元から中宮祠までの広い範囲を320名の参加者で手分けをし、奥日光の美しい自然とふれあいながらゴミ拾い等を実施しました。今回の活動では、可燃ごみ3t、不燃ごみ2tを回収することができました。

参加してくださった皆様、ありがとうございました。

今後も奥日光の環境を保全するため皆様のご協力をお願いします。



家庭でのごみの焼却は禁止されています



家庭において、コンクリートブロック積みやドラム缶、地面に掘った穴で、ごみを燃やすことはできません。

「近所でごみを燃やしていて、煙や臭いが出て大変迷惑している」といった苦情が多く寄せられています。

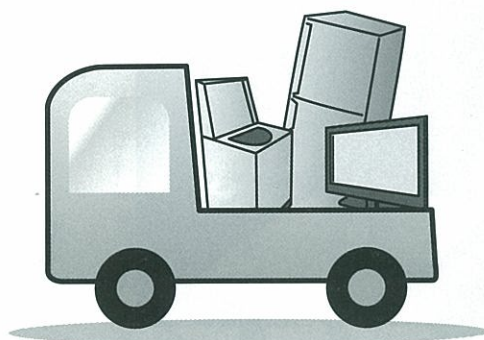
野焼きは、火災の原因や煙・悪臭が布団や洗濯物につくなどの周辺住民への迷惑になるだけでなく、有害物質の発生原因として法律で禁止されており法律で罰せられることもあります。

煙や臭いで被害を受けている人の立場になって考えましょう。

家庭から出るごみは『ごみの分け方と出し方』をご確認のうえ適切に処理してください。

トラックで「無料廃品回収」をア
ナウンスしながら、不用品を回収し
ている業者がいます。最近では、こ
のような業者との間で全国的にト
ラブルが発生しており、「当初、無料
と言っていたのに、車両に乗せた後
に法外な料金を請求された」「業者
に依頼した後日、道路脇に捨てられ
ていた」などの被害が多数寄せられ
ています。

『無料廃品回収』と訪問し、
法外な請求！



廃品回収業者に注意



日光市でも、廃品回収業者に依頼した不用品が不法投棄され、依頼した方が多額の費用を負担し、回収・処分したという事例が発生しています。

ルールに従って
処分しましょう

テレビや冷蔵庫、洗濯機、エアコンなどの家電製品は、家電リサイクル法によってリサイクル料金を負担することが義務付けられています。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルや不法投棄の原因になりやすいので注意が必要です。

また、家庭ごみの収集・運搬には、市の許可が必要です。許可を受けていない業者が家庭ごみを収集・運搬することはできません。

被害にあわないためにも、決められたルールに従って処分するようにしましょう。

久次良町自治会の取り組み



「ちよつと親切運動」

〜重い新聞などのごみ出しを代行〜

高齢化が進む中で、お年寄りたちが住み慣れた町で暮らしていくために「自治会ができることは何か」を考え、実践している久次良町自治会の取り組みを紹介します。

ごみ出しや片付け、蛍光灯の交換といった、日常生活に欠かせない軽作業も、高齢者世帯では難しいこともあります。久次良町自治会では、平成22年9月から「ちよつと親切運動」と名付けて、こうした軽作業を自治会員がお手伝いしています。

利用希望者は、自治会長に手伝ってほしい内容を電話で伝え、自治会長や福祉部のメンバーがお手伝いにかかいます。依頼する側が気兼ねなく頼めるように、1回50円の利用料をいただき、収入は自治会の会計に組み入れているそうです。依頼が多いのは、新聞やダンボールの回収。普段のごみはステーションまで持っていくけれども、新聞やダンボールなどは重くて運べないという方が多いそ

うです。そのほか、簡単な買い物や蛍光灯の交換、地震で傾いた本棚の修理など様々な依頼があるそうです。「お手伝い自体は短時間で済んでしまいますが、すぐに帰るのではなく、一緒にお茶を飲んだり、世間話をしたりして楽しく過ごします。そうすることで、自治会内での顔見知りが増え、地域の活性化にもつながっています」と自治会長の伊谷さんが話してくれました。

この取り組みのおかげで久次良町では、震災時の安否確認もスムーズだったそうです。やってあげたり、もらったり。希薄になりがちな地域の絆を強くする「ちよつと親切運動」。皆さんの自治会でもいかがですか。

【なるほど】

自治会が回収を頼まれた新聞や雑誌、スチール缶などをまとめて、資源物として売り払うことで収入を得られるだけでなく、資源物回収団体報奨金の制度を利用すれば、報奨金も得られます。制度については、廃棄物対策課までお問い合わせください。

くわしくは

廃棄物対策課

TEL (21) 5138



【生ごみ処理機の購入費助成】

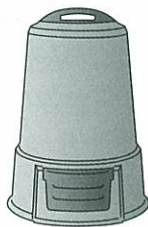
家庭から出るごみの約50%は生ごみです。生ごみ処理機を利用すると、生ごみを堆肥にしたり、乾燥させて量や重さを減らしたりすることができま。市ではごみの減量を進めるために、家庭用生ごみ処理機やコンポスト容器の購入・設置費用の助成制度を設けています。

対象機器と補助率及び限度額

◎機械式処理機：購入費の1/2 (限度額3万円)

◎コンポスト容器：購入費の1/2 (限度額3千円、2台まで)

※ 助成希望の方は、必ず購入する前に廃棄物対策課へ申請してください。



コンポスト
(イメージ)



機械式
(イメージ)